

# 令和3年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和3年5月13日 議員控室

## ○事 件

### 町長報告事項

- (1) 八雲町まちづくり応援大使の委嘱について（政策推進課）
- (2) 熊石・八雲間における予約バスの導入について（政策推進課）
- (3) 八雲町町営住宅家賃滞納整理事務（熊石地域）について（地域振興課）
- (4) 函館線（函館・長万部間）旅客流動調査・将来需要予測・収支予測調査結果概要について（新幹線推進室）
- (5) 八雲町いきいき応援券の利用状況について（商工観光労政課）
- (6) 熊石産養殖あわび消費拡大支援事業について（産業課）

### 協議事項

- (1) 住民投票条例勉強会について

## ○出席委員（4名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		宮本雅晴君

## ○欠席委員（2名）

大久保建一君	田中裕君
--------	------

## ○出席委員外議員（2名）

佐藤智子君	千葉隆君
-------	------

## ○出席説明員（16名）

政策推進課長	川口拓也君	政策推進課長補佐	上野誠君
企画係長	多田玲央奈君	政策調整係長	右門真治君
協働推進係長	渡辺直樹君	企画係主事	齋藤彩君
地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
建設水道係主査	森綱正君	新幹線推進室長	鈴木敏秋君
推進係主事	岡島孝明君	商工観光労政課長	井口貴光君
商工観光係長	南川隆雄君	産業課長	吉田一久君
水産技術主幹	田畑司男君	海洋深層水推進係長	黒丸勤君

## ○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	事務局次長	成田真介君
------	------	-------	-------

[ 開会 午前 9時59分 ]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） 挨拶は割愛させていただきます。

【政策推進課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○9番（三澤公雄君） まずは一つ目、八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、政策推進課から報告をお願いします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） まず、原課の係長以上で異動になった者をご紹介します。

（異動職員あいさつ）

○政策推進課長（川口拓也君） 引き続きまして、それでは、本日も時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、政策推進課からお手元に資料に沿いまして、記載の案件についてご説明させていただきます。各担当のほうから順番に報告させますので、よろしく願いいたします。

○政策調整係長（右門真治君） 委員長。政策調整係長。

○委員長（千葉 隆君） 政策調整係長。

○政策調整係長（右門真治君） それでは、私のほうから、八雲町まちづくり応援大使の委嘱について報告させていただきます。

八雲町の持続可能なまちづくりを推進するため、昨年9月に八雲町まちづくり応援大使適用法を制定し、現在、施行しているところでありますが、この度、八雲町二人目となる大使を5月1日付けで委嘱いたしました。

委嘱いたしました、北山たけしのプロフィール等はレジュメ記載のとおりであります。委嘱に対しての経過ですが、にしん漁に関わる人々をイメージした新曲のリリースに当たり、この楽曲を機に、テレビやラジオ、各種取材、コンサートなどにおいて、町の宣伝を行いたいということで、大使拝命の申し出があったものです。今回の件に関しましては、日本海に面する自治体に同様の申し出があったようで、江差町、泊村、岩内町、寿都町、島牧村において、大使を拝命したと伺っております。八雲町としましても応援大使として活動していただけることが町のメリットになると判断しまして、委嘱することとしたものです。

以上、簡単ですが、まちづくり応援大使の委嘱について報告といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆さんから、何かご発言ありませんか。

なければ僕のほうから。複数の町で、大使をやられているという方の任命というのは、僕の記憶の中では八雲、あまりそういう人がいなかったんじゃないかなと思うんですけども、過去はどうでしたっけ。

○政策調整係長（右門真治君） 委員長。政策調整係長。

○委員長（千葉 隆君） 政策調整係長。

○政策調整係長（右門真治君） 今、八雲町まちづくり応援大使につきましては、田嶋伸博氏、レーシングのモンスター田嶋ということで、あと電気自動車の協会のほうに入っており、株式会社タジマコーポレーションで代表をやっている経営者の方になります、その人が第1号だったんですが、類似しているものとして、商工のほうが所管の観光大使というものがあります。そちらについては、条件としましては、八雲町に縁があるということが条件になっておりまして、小西ゆかりさんと八雲町のほうに関係ある人たちということです。今回はですね、八雲町のほうを応援してくれる方を、●●になれる方を一人でも増やしたほうがいいという町長の意向から、そちらの観光大使ではなく条件がない、まちづくり応援大使として任命させていただきました。任期は2年になっておりますので、もし八雲町での活動が大変良ければまた更新と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 田嶋さんにつきましてはですね、確か森町の観光大使も引き受けて、それでうちのほうはまちづくり応援大使というかたちでやられているというかたちになっております。

○委員長（三澤公雄君） 田嶋さんのことはちょっと失念してたんだけど、電気自動車だとかで、大手と競うかたちでということだよ。そういった説明、係長の説明で、インフルエンサーとしての活動を期待してということであれば、これからこういったかたちで複数の町だとか、もしくはその方にとって、八雲と組むことがメリットがあるって思われる、ちょっと営業めいた可能性、もちろんウィンウィンじゃないと進められないと思うので、今のそちらの中で、これから予定されている人なんかいらっしゃるのでしょうか。

○政策調整係長（右門真治君） 委員長。政策調整係長。

○委員長（千葉 隆君） 政策調整係長。

○政策調整係長（右門真治君） 今考えている方たちはですね、まずは今、活動している未来プロデュース大使の整理を行いたいと思っております。未来プロデュース大使は、今年3年目となり活動が終わる予定でした。現状のコロナ禍の中、なかなか集まることができなかったんですが、その方たちのお名前としては徳川黎明会の会長、それからデルソーレの代表である大河原さん、ファンファンクションの合掌代表、それから上智学院の方がなっております。その方たちを今、未来プロデュースの活動が終わる中、その人たちに打診をして、まちづくり応援大使として残っていただけるかどうかは、今後コロナ禍が少し落ち着いてワクチンを打ててから打診に伺いたいと思っております。それ以外に例えばお互いがウィンウィンになるのであれば、八雲町を応援していただける方がいるのであれば、申し出があった場合は、町長協議ということなんですけど、こちらから特段拒むということは考えず、できるだけ応援団を増やしていこうという話は伺っております。以上です。

○委員長（三澤公雄君） もう未来プロデュースの話が出たら、今日は大久保委員が欠席しているのが残念なんですけれども、彼はそのことに関して一過言を持っている人だから残念だなと思いますけれども、ちゃんと欠席している人にも伝えて、これからそのことの議論がまた出てくるかもしれません。

今、そういったインフルエンサーというかたちになると、言葉面からいったらイメージとしてはSNSだとかで活躍されている方が一番影響力があると思うので、そちらのほうにも触手を伸ばすのかなと思うんですけども、僕今ちょっと頭をかすめたのは、eスポーツという分野の中で、確か八雲町民で、世界まで行っている方が耳に入っているもので、それも僕にとってはまったく遠い分野なんだけども、町の中ではそういったところに手を伸ばしていくんだらうなと思いますので、ひとつ、先ほど説明があった未来プロデュースが言ったような効果が発揮できないまま今、再構築というのであれば、このまちづくり応援大使というものも、是非、政策的効果があげられるように、ひとつ頑張ってもらいたいなと、僕の中では思います。

ほかに、委員の皆さんからなにかありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） なければこれで終わります。

では、次、熊石・八雲間における予約バスの導入について報告をお願いします。

○企画係主事（齊藤 彩君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 主事。

○企画係主事（齊藤 彩君） 熊石・八雲間における予約バスの導入についてご報告いたします。

現在、函館バスが運行しております江差・八雲間の路線バスは、北海道並びに沿線自治体の補助金をもって運行経費の赤字分を函館バスに対し補填を行い維持してきたというこれまでの経過であります。令和3年9月末をもって北海道の補助が打ち切られることとなり、このまま函館バスによる運行を継続した場合、沿線各自治体の経費負担がこれまで以上に上昇することなどから、交通体系の見直しを行い、熊石・八雲間にあっては予約バスによる運行に切り替えようとするものであります。

資料2ページをお開き下さい。それではまず（1）実証運行の結果について報告いたします。資料3ページからになりますが、昨年12月11日開催の本委員会でも説明いたしました、地域交通空白エリア対策事業として、北海道が事業主体となり運行を実施したもので、3月29日に開催されました、北海道地域交通空白エリア対策検討会議での資料を一部抜粋したもので報告させていただきます。なお、資料記載の数値につきましては、確定値ではなく速報値となっておりますことをお含みおきます。

4ページをお開き下さい。下段の実証実験の内容の欄ですが、実施時期は令和3年2月1日から2月26日のうち平日の18日間運行いたしました。運行内容は八雲総合病院から熊石までの雲石峠区間にて予約型定路線バスを運行いたしました。運行事業者は有限会社八雲ハイヤー。運航便数は2往復プラス回送1往復。運賃は運行区間により100円、500円、1,000円の3段階の設定としました。

6 ページをお開き下さい。実証実験の際の運行ダイヤとなりますが、赤い囲みの中の「増便分」と記載している箇所が実証実験として走らせた便となります。既存の路線バス江差・八雲線は通常どおり運行し、その合間を縫うかたちでダイヤを組み運行を行いました。

8 ページをお開き下さい。実証実験結果となりますが、上段の「1. 実証実験の利用状況」です。予約件数は延べ44件、うち39件が稼働し、実利用者数は18人で、その年代は15歳～18歳と、65歳以上の高齢者が3割ずつ。利用区間は八雲・熊石間の利用が全てで、利用者の7割は熊石地区居住の方々となっております。8ページ下段から9ページには利用者の声などが記載されておりますが、説明を割愛いたしますのでお読み取りをお願いいたします。実証運行の結果につきましては以上となります。

続きまして、本格運行について報告いたします。資料2ページに戻りまして、(2)①運行開始日につきましては本年10月1日開始を予定し、運行区間は実証運行同様、熊石バス停から八雲総合病院までといたします。

10 ページをお開き下さい。乗降方法は、実証運行時とは異なり、左側の地図「熊石エリア」にあつては①熊石～⑤鮎川区間のみ、希望の場所で乗り降り可能なドア・トゥ・ドアの運行となりますが、その対象とする詳細な地域につきましては、現在検討中であります。また左下の枠内に記載のとおり、熊石エリアにつきましては熊石地域内に限る利用も可能といたします。

それ以外の熊石エリア「⑥見市温泉」から峠エリア「⑦おぼこ荘入口」から八雲エリア「⑬八雲総合病院」の区間は、予約バス運行路線上であればどこでも乗り降りが可能となります。ただし、右側の地図「八雲エリア」につきましては、熊石エリアとは異なり、八雲地域内に限る利用はできません。それぞれの事例について記載しておりますので、お読み取りいただきたいと思っております。

資料2ページへ戻ります。③ダイヤにつきましては、一部回送はありますが1日3往復の定時運行を基本とし、事前に予約があつた際にのみ運行するものであります。ダイヤの詳細な時刻設定につきましては、高校生の通学時間やその他公共交通機関との接続時間等も含め、函館バス、関係町と現在調整を行っております。④運賃につきましては、現在の函館バス運賃以下の水準となることを基本に検討しております。⑤運行事業者につきましては、実証運行にご協力いただきました有限会社八雲ハイヤーといたします。⑥運行車両につきましては、乗車人数11人以上のもので、購入費用につきましては国並びに町の補助金を予定するものです。⑦住民周知につきましては、7月に住民説明会を開催するほか、広報やくも9月号により周知を図ることといたします。

(3) 今後のスケジュールについてです。令和3年5月中旬の関係機関会議にて運行ダイヤ等の調整を行い、5月下旬の八雲町公共交通会議、また、6月の渡島、檜山振興局、北海道それぞれの公共交通会議での合意をいただくと共に第2回八雲町議会定例会において、予約バス本格運行に係る経費並びに車両購入費の予算につきまして補正予算として上程させていただきます、10月1日からの運行開始を予定しております。

以上、熊石・八雲間における予約バスの導入についての報告とさせていただきます。  
○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様からなにかありませんか。

本格運行と実証運行の結果について、二つのお話があったので、まず最初に実証運行の件で何か聞きたいことがあれば、そちらから受け付けます。なければ、本格運行に向けての発言をお願いします。

じゃあ、一つちょっといい。一番裏の地図を見て、8から13までの八雲エリアというところは、熊石から走ってくるバスについては、降りる専門のバス停ね。一方、八雲から出発して熊石に向かう便でいったら、これも文字通り、熊石地区に住んでいる方のためのものということ。だからこれは函バスに乗る人ってかなり限定されるんだけど、熊石地区住民の方へ向けての政策だということが、どうなんだろう、この地域公共交通という大きい括りの中でいくと、八雲町の中にも相当期待している人がいるんだけど、今やっている部分は熊石地区に住んでいる方の住民向けのものを先ず先にやってもらっているということ、前面に出して政策をアピールしていったほうが、誤解がないのかなと。

地域公共交通という政策の中の進行なんだけど、期待している人が八雲地区に相当いるから、動いてますよという説明だけを僕らも含めて町職員の中から発信されると、期待が高まっていくんだけど、今、実証実験で考えて、本格運行に向きましたよという話をするので、熊石地区の住民が最大のメリットというか、ほとんどそこなんだということ、もう少しはっきり明確にしたほうがいいんじゃないかなと思ったりするんだけど、この考え方はどうかな、間違いかな。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 先ほどの担当の説明です、ちょっと資料には載せていないんですけど、今回の本格運行を10月から始めることの背景にですね、今、江差・八雲線、函バスで走らせてもらっていますけども、そこに対する道の補助金が今年9月までの運行分までは補助金が出る予定なんですけども、それ以降は道が出す予定がないということで、予約バスを導入して、予約がなければ走らないという、効率のいい運行形態に変更することが必要だという判断で、これを10月1日に向けて急いで準備してきたという背景がありまして、今、委員長からご指摘いただいたような、熊石の皆さんに対して、向上しますよというアピールについてはあまり考えていなかったものですから、検討させていただいて、住民説明会を含めて発信していきたいと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 今、係長から説明があったんですけども、やっぱり八雲市街地とか、今の現状のバスがなくなることを想定して、急遽こういうかたちでデマンドバスにしたんですけども、あと八雲市街地の利便性も我々も考えてきたんですね。ただ、どうしてもタクシー業者さんもいらっしゃいますので、あまりに利便性を高めると、やはりそちらのほうの妨害にもなるという部分で、こういった部分は必要最低限というか、ただ、今よりもバス停という感覚じゃなくて路線上で乗せてというかたちで、多少利便性を上げたかたちにして、当然、公共交通これからのいろんな面で、この路線だけじゃなくて、いろんな部分で考えていかなければならないのかなと思うんですよ。その第一歩として、現状の路線を確保する中で、まず八雲町でなにができるか。そういった部分で今回導入して、この部分の二

一ズを見ながら次の段階に入っていきたいという考えでありますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） だから余計、熊石地区の限定の政策だけでも、ここで出た知見を八雲の中でもいろんなことを考えているってアピールするために、これは熊石限定でここまで考えた。さらに工夫もしていきたいんだけど、八雲町の皆さんもそれに関心を持って自分たちにとってはどんな足がいいかということと一緒に考えていきましょうねって促すためには、やっぱり今は熊石限定だけということをつけ加えたほうが効果的かなと思って発言しました。

もう一個。これは違う観点で、これは政策推進課に向けて言っているのかどうか。道が函バスに対しての補助金を打ち切るって話でしょ。じゃあ、道は地域公共に関して責任を全く持たないのか。これからどうするつもりなんだと。自治体個々の努力だけで、これはJRの部分もあるだろうと思うけども、その辺は行政対行政として、町行政は道に対して何か言ってるの。言う準備はしてるの。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） なかなか公式にですね、どうなってるんだというような、今委員長がおっしゃったような、指摘するようなかたちで言うことは難しいんですけども。担当者レベルでどうにかならないのかというのは何度も言ってきていますが、なかなか予算のこともあると思いますけれども、おそらく道の本庁のほうで主導してしまして、先ほど報告した実証実験、これも町が行ったんじゃなくて、道の事業で、道の予算で行ったものです。

なので、この八雲・熊石地区だけではなくて、全道的に予約バスの導入というところを、道のほうで全体的に推進して行って、道財政の負担を軽減していくという大きな方針があるように、私の肌感覚としては、そういう感覚で感じてしまして、なかなかそこを覆すというのは難しいんだろうなという思いで、この10月1日の予約バスの導入というのはどうしても避けられないだろうという、そういう感覚ではあります。ただ、なかなかきちんと抗議しているかといったら、そこはできてないというのが現状です。

○委員長（三澤公雄君） 僕は町議会議員だから、道に直接文句は言えないという部分があるから。でも一方で、行政と行政は上下はない。地方からいったら、国と自治体に関してないというあれだったら町にとっても道に対してものを言わなかったら。というメリットというのがこれから実証実験を、今回この桧山線についてある程度の支援をいただいたけども、これがほかの地域公共交通網を考えるうえでも、ちゃんと出せよと。実証実験を経て、八雲町もこれからそれを、道の補助金がなくなってもこういうふうに考えてやっていった。それをやっぱり引き続き道に、次なる実証実験に関しても引き続き資金的なものが引き出せるようにするためにはさ、言うときに言っとかないと駄目なのかなと思うので、おまえら責任放棄じゃないかという部分は、管理職、課長だとか町長も含めて八雲町の立場では、八雲町内の立場では盤石なんだから、道に何を言われようが言うときは言っといたほうが効果はあるんじゃないかなって思っちゃう。これはお願いだ。無理して答弁しなくても。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 事務方レベルでは、そのとおりなんですけども、この協議にあたって、やっぱり近隣の町を度外視して進めるわけにもいきませんよね。八雲町単独でやることになりましたけども、単独でできないところもあるんです。だからそういった八雲町だけではなくて、そういった近隣の町と、今後も道のほうには、こういった補助金の要望等はしていこうと思いますし、あと、決して道のほうも無視しているわけではなくて、確かに金銭的なものは切られているんですけども、やっぱり地域公共交通を守るのは市町村はもとよりも、道の責任でもあると思います。その部分の各町でなかなか整わない部分の調整役はしっかりしていただきたいなという部分も合わせて、今後、訴えていきたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） もちろん付け焼きだけじゃなくて、道には期待のほうが大きいかから、見放さないでくれよというのもあったりはするんです。わかりました。

委員の皆さん、何かほかにございますか。

○委員外議員（千葉 隆君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 傍聴のほうから手が上がりました。

○委員外議員（千葉 隆君） このデマンド交通というか予約バスの関係なんですけども、八雲地区でも以前、予約ではないけども、ある程度、実験的にやった経過もあります。そのときの検証で議会に出てきたときには、何月何日、ここからの区間は何人乗っていますよ、そしてこの日はゼロですよ、この日は3日ですよって、そういう細かい検証は示してもらって、費用対効果も含めて検証してきたという部分で、コストの部分もどうなのかなということがわかったんですけども、そういったものが今回詳細なものが出てきてない状況で、本格実施をするというんですけども、議会も基本条例にありますように、政策の形成過程の説明は、財源の措置の関係、それから将来にわたるコストの関係、この二つは、どうしても新しい施策が出てくるときには必要なんですけども、未だに、逆に言えばこれくらいのコストがかかりますよと、あるいはそして運営でこれくらいかかりますよと、それで収入ではこれくらいの予測をしていますよという部分が今の段階でどの程度のものなのか。

それから要は今やっても、今現在の部分ですけども、人口動態も含めて、要するに7割の人が検証では熊石の方ですよという中で、果たして10年間に渡って、ある程度収入も含めて確保できるのか、あるいは利用者の確保ができるのかというシミュレーションも示してもらわなければ、やはり新たな政策という部分であれば、それは10年間くらいの見込みをもってやっていかなければならないし、コストがかかりすぎるから駄目という議論もあるし、コストがかかってもやらなければならぬという議論もあると思います。それで、そういうことも論点として出していくべきだと思うので、将来的なコスト、あるいは利用状況も含めて実態としてね、10年間たったら熊石の人口も半分になる状況の中で、同じ状況ということを出すのであれば、その根拠も示さなければならぬだろうし、そういう部分をしっかり検証しなければ、新たな政策というのを10月に出すと言われてはいますけども、その辺いつ頃出してもらえるのか、2点教えて欲しいなというふうに思いますし、当委員会でもその部分は基本条例になるので議論してほしいなということで、お願いということで。

○委員長（三澤公雄君） 今の部分に答えていただけますか。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 先ほど説明の中で、6月定例会で補正予算、上程させていただき予定をしております。それで、今、千葉議員からご指摘の、10年後というところまでは、今の段階で見込み立ててないものですから、6月定例会までに準備しておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 一応、現状の予算においてもですね、やはり数百万というかたちで負担金、当然ですね、町単独になりますと、さらに数百万というかたちの上乗せというかたちにはなる試算。やっぱり利便性を上げて、コストを削減するというのは非常に難しいんですけども、現状、熊石地域の住民の方がメインで、なおかつその中でですね、八高生の方の利用というのがメインなんですけども、必要最低限、現状ではそういった公共交通の足の空白区間を作らないというかたちでこの度進めるわけなんですけども、当然これは千葉さんが言ったみたいに、長期間の分析、そういった部分をして、さらに一回走らせた後にやりかたをどういうふうにしたほうがいいのかとか、そういった部分を今後考えていかなければならないのかなと思います。よろしくお願いたします。

○傍聴席（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 千葉さん。

○傍聴席（千葉 隆君） 将来的な部分はあとで言いますが、まず実証の中でね、いくら収入あったのか、100円の39件というけども、平均すれば1日2件くらいですから、ほとんどない日のほうが多いのか、それからこの区間だけが多いのか、実際そういった状況もですね、事前に出せると思うので、その定例会のときに、もらうというよりも、ある程度その辺の資料だけは事前に出せるのかなというふうに思います。

もう一つは、ある程度利用者の、直接さっきタクシーの話があったけれども、限定されるのであれば、1万円かかるとか、往復ね。1万円かかるとか、何人いるのか、わからないけども、逆にタクシーに補助出したほうが安いかもしれないですよ、全体の経費の中で、わからないけどね。今の段階では、熊石間の部分があると。その部分が本当にタクシーで対応できる、普通のね。それで公共交通の対象としての八雲・熊石間という部分で、年間何人であればそのパスくれたりするとか、根本的に考える部分だっていると思うんですね。というのはやっぱり、高校生という部分が本当に大多数であるならば、限られた人数しかいないですよ。その部分で、タクシーのほうが、逆に言えば予約バスより利用者にとっては良いわけだから、そういった検証も必要だと思うんですね。

だからそのために将来の部分も含めてしっかり議論しなければならないし、やりかたもやったほうがいだろうし、財源の確保の部分も、逆に言えば1/2、車両を購入するにしても、逆に言えば車両購入したとしても、更新の部分もあるだろうし、車検とかの費用もそういった諸費用に入ってくるわけですから、既存の市場原理の中で補助するというこのほうがメリットあるとか、そういった部分の検証は実際にしてないのではないのかなっていうか、もう少し利用者の分析をしながらやっていく必要があるのかなと思うんですね。

だから、ちょっと6月定例会の上程という部分も含めて考えたほうが、利用者にとっても予約バスより、好きなときにタクシー使ったほうがいいんだろうし、その辺の検証というのは費用対効果の部分で大まかにやっているんですか。実際。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 国の補助がですね、1/2上限にして、国の予算の関係で若干減ったりもするみたいなんですけども、その補助金がありますので、タクシーがそれだと国の補助対象になっていないというところで、タクシーよりは予約バスのほうが利便性、今おっしゃったような、いつでも乗れるというのがタクシーの利便性でありますけれども、財政負担的に考えると、国の補助をもらえるほうがいいのかという判断は確かにあります。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（川口拓也君） あとですね、2月の実証実験の結果なんですけども、先ほど言ったみたいに通常の便に増便したかたちなんですよね。それで道主体のやつなんですけども、どうしてもこの増便した部分はアナウンス期間が短期間なものですから、あまり皆さんに周知されるというのがないんですね。だから通常のものよりもあきらかにこれは実証実験であったとしても、利用者が通常より低いような数値出てしまうのが仕方ないんですよね。ですのでこの実証実験と言いつつも、通常の時間の中での普段の利用者であれば、通常の路線で調査した実態調査でわかるんですけども、増便したとなるとなかなか短期間で周知されないの、あまり実験結果と言いつつも、普段の状況を把握するというのはちょっと正直、道のほうの実証実験では難しいのかなと。

今回、我々のほうで導入するのは、通常の函バスさんのダイヤ、通常に走っているダイヤ、これが9月いっぱいなくなるわけなんですけども、それと今の路線バス、せたなから来る路線、また江差から来る路線、それとダイヤ調整して、あまりずれないように、今の生活形態と変わらないようなかたちでダイヤ調整してやるというので、乗る乗車人数とかそういった密度とかそういった部分に関しては、さほど今と大きく崩れるようなことがないのかなと考えます。その中で、タクシーとかそういうのがあるんですけども、タクシーよりも国の補助が入る運行バス形態、乗り合いバスのような形態のほうが、コストも抑えられます。当然あくまで予約制なものですから、予約がない日は走らないというかたちで、非常に有効な手段かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 今の課長の答弁、今回の実証実験の僕が聞いていたイメージは、増便したのがすごく便利になったので、学校帰りに使えるとか、増便効果があったということ。だから費用な部分、目をつぶったわけじゃないんですけども、今回は利便性が高まったことがすごく大事だなと思ったので。だけどそう思っていたけども、今の課長の答弁、僕の理解不足かもしれないけども、これまでのダイヤを中心に運行していくということであれば、僕はそう受け取ったんですけども、今回、実証実験で増えたであろう人が、減っちゃうのかなとか、利便性が落ちることに町が単独でお金を出すのかなというふうに聞こえたんですけど。そういうこと？課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 確かにこの増便分というのは、普段走っていないものに対して増便した部分の実証実験だったので、通常よりも乗る便が増えたので、普通に利用されている方は便が増えたことに利便性を感じますよね。それは確かです。我々のほうでやっているのは、この増便分を増やすんじゃなくて、今の2本がなくなるんですね。その2本の穴埋めプラス1便追加してと。確かに増便にはなるんですけども、実証実験の、確かに利便性、時間帯が増えるというのに利便性は感じるんですけども、先ほど言ったみたいにアナウンス期間も少ないものですから、もっともっと長期間アナウンスできるような期間だとか、確かに短期間じゃなくて、もっと大きい期間をもって、実証実験できるようにであればもっと実勢に合ったような結果が出たんだろうなと思うんですけども、ちょっと期間が短かったんだろうなと思っているようなかたちで、実際の利用者には浸透する時間が短かったんじゃないかなということです。ちょっとわかりづらいかもしれないですけども。

○委員長（三澤公雄君） じゃあ、今これからやろうとしていることは、これまでの利用者中心のままなの？というの、増便して増便の狙いをここに需要があるはずだといって増便したと僕は思ってるんだよね。そのはずだと思うから。それがあ程度効果があったら、次のダイヤを作るときに、町が単独だというんだったら、そういう有効なところと、有効なダイヤを作ったのであれば、その対象者という、千葉議員から個別で対応できるならタクシーでもいいんじゃないかって、すごい提案だと思ったんだけど、バスでやるんだったらそういう対象者がいるであろうところにしっかりアナウンスしていくということが欠かせないことだと思うんですね。そういうことをやられた上での本格運行なんですよ。より、運行させることにメリットがあるように住民にも周知し、これまで函館バスが見落としていた潜在的需要がちゃんと掘り起こせるダイヤが実証実験の結果少し見えた。だからそこを充実させていくということでないのかなと思ったんですけども。

それにしても千葉議員がおっしゃるように、財源のことだとか、そういった具体的な検証の数字、住民が何人この時間帯に乗ってというデータを見ないで、委員会が判断して良いのかという指摘を続けながら、勝手にこっちのイメージで思っていたことが、千葉議員の問題提起で、思っていたことがこっちの思い込みの部分があったのかなと思ったんですけども。

いずれにしても今日の資料では、その辺の部分が、お話だけになってしまうので、実証実験の実際のこの便の乗り降りのことだとか、そして将来予測も含めての収支の見通しだとかも、なんか6月に出したいというのであれば、その前にでもやっぱり1回委員会に出してもらって、僕たちもこの、良いことだよね、単純に、そういう、次のことも考えがあるからみんな。だから今この部分はある程度進めていこうという思いでいたんですけど。同じ同床異夢じゃなくて、同じ夢を見て行政側と委員会は進めて行きたいので、出せるものを出して。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 一応ですね、6月定例会に出さなければ10月1日は叶わないんですね。予算の提出期限が明日なんです。財政に提出して。それで町長協議で査定を受けてというかたちになるんですけども、ちょっと時間的に。

○委員長（三澤公雄君） そっちはそっちで予算の準備で出しているけれども、こっちに資料は出して。それで補足というか本会議になっちゃうかもしれないけれども、そうやってディスカッションすることが YouTube 動画で流れて、関心を持っている町民がなるほどって思ってもらえればそれでいいと思うし。

○政策推進課長（川口拓也君） それでポイントとなる町単独でやった場合と、たとえば今の江差・八雲線を残して、江差、乙部、八雲、これの負担金がいくらになるのかは、今、函バスにお願いしていて、函バスさんもなかなか戻ってこないんですね、回答が。どうしても函バスさんですからそれは。ちょっとその部分が出てくるのもいつか、4月の段階から皆で言ってるんですけども、ほかの町も含めて。まだ函バスさんからきていないので、その部分をまだ比較できるかたちじゃないんですけども。

いずれにしても八雲町の負担は道の補助が切られる以上は、10月1日から膨れるのは間違えないです。その部分はまだ時間がかかるのかなと思うので、ちょっと何とも言えないんですけども、ちょっと補正予算の提出とともに、こちらのほうに資料を出したいと思います。

○委員長（三澤公雄君） 担当常任委員会としても地域公共交通というのは、これから先もっと研究しなければいけない。だから、大事な、今の熊石に限ったことであっても大事なものとみんな認識しているので、だからもうちょっと丁寧な資料を、今から言って申し訳ないけれども、付けてもらって次に活かそう。

○傍聴席（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 千葉さん。

○傍聴席（千葉 隆君） もう一つあるんですけども、この江差・熊石間の部分でいえば、江差・八雲間のバスでいえば、熊石から乗って、JR八雲に降りるお客さんよりも、その南のほうから乗ってくるお客さんが八雲の部分で乗って、特急で札幌に行くというお客さんのほうが、はるかに多いのがこれまでの実態だったんだわ。見てればね。利用者の状況を見ていけば。それでそのことからすると切られるということになると、他町村の江差、厚沢部、乙部だね。上の国の人でも江差に来て乗っている人もいるのかも分からないけれども、その辺の町村の人は、路線が必要がないと思っているのかその辺の動向もどういう状況なのかお聞かせ願いたいということと、もう一つは、熊石の雲石とかあっちから路線がないからといって動いているバスがあるよね。病院に行ってる。患者輸送バス。だからそういうあっちで出すなら患者輸送バスを延長で総合病院まで出せないのかなという。そのバスを。

そういう論点というのがまさに委員長じゃないけれども、熊石のための政策だということであれば熊石の町民が国保病院にも行けるし、総合病院にも行けますよというサービスの部分だとか、あるいは収入の確保だとかという部分があるので、逆に言えば巡回バスが2往復しているのか3往復しているのかわからないけれども、3往復しているなら1便減便してでも八雲まで延長するとか、今までの費用がこれだけですからプラスしていくとかという検証はしたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 前段のまず、檜山の南側の話ですけども、以前は札幌に行くのに檜山の南側の方が、バスで八雲駅に来てJRで札幌に行くという移動があったとい

うことですが、新函館北斗駅ができてからですね、そっちに行く方のほうが多いと聞いておまして、あまり乙部とか江差からバスで熊石を経由して来るということはあまり、以前に比べると少なくなったと聞いております。そこは江差町さんと乙部町さんですね、会議も開きながら意見交換をしながら進めております。

あと、患者輸送バスの話ですが、今、熊石国保病院の患者輸送バスが、1日確か2回出しているというふうに聞いています。それが八雲総合病院まで来るということになるとですね、時間帯は多分同じくらいの時間帯になると思うんですけども、八雲まで来て、熊石から来て戻るということになると結構時間のロスがあって、2便あるものを1便に減らしたらどうかという検討はしていないんですが、減らさざるを得ないと思いますので、それは難しいのかなという認識はしていました。ただ、1便にしたときの検証はしていません。

○傍聴席（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 千葉さん。

○傍聴席（千葉 隆君） まず。このデマンド交通やるというのはさ、サービスの公平性だとか足の確保だとかって言うんだけど、熊石の住民にすれば、国保病院に行くときにはバスのサービスあるけども、こっちにくるときには無しですよって、一つの部分には優遇しているけども、一番遠くてお金のかかるところには優遇しないですよって言うんだから、そこをどうやって解消するかという部分も地域の願いの一番なんだよね。だからそれを1便、2便というよりも、逆に言えば国保病院も、ある程度、内科・外科があるけども総合病院のほうが実際は科も多いし、そういうサービスがないから余計流出しているという実態もあればね、やっぱり効果を上げるということからすれば、輸送費にお金をかけて、だけでも総合病院の財源の部分の部分を上げてくれば、逆に言えばそれはもう輸送の部分の赤字でもしょうがないなと。ある程度収入を確保して、そのうえ地域住民の健康を守るというのが大命題が出てくれば、そういうことでコストのかかる部分は集約されるというようなかたちに出てくるんじゃないのかなと。

だからこそ、そもそも熊石地域では、輸送バスを病院でやったわけだ。だから、それを今チャンスなわけだから。今までは函バス走っているから行かれないよというようなニュアンスでやっていたけども。それを今チャンスのあるときに、そのことをやっていかないと、ちょっとチャンスを逸するのかなという感じがするんですね。その中で今度、八雲のほうだっ出てくるというか、高校生の部分もあるから、もう一つ課題がある。それは便の増便の部分もあるから。そういうことを総合的にやるということもやっぱり必要なんではないかなと。

ただ、実際に今、切られるという情報が入って、いつですよって。それで10月に、もしかしたらそれが実証されるから、今急いでとか、適用するとか、対応するというところで暫定的にやるという部分はあるけども、もう少しこの議論は、やるはやるにしても、ある程度そういった課題だとか可能性だとかという部分は検討課題にしておいて進めたほうがいいんじゃないのかなと思うんですね。だから今言っている進める部分はしょうがないと思うんだ、実際。突然道のほうで今までくれていた補助金を出さないといって、それでデマンドの部分では補助金付けるからやりなさいみたいな餌玉くれて、それで10月には切るんだから。一方的に。

だからそれに即応しなければならないということで、原課ですぐにやって、忙しい中で、このコロナ禍にやってるわけだから、忙しいのはわかる。だからそれはそれで進めていいんだけど、その辺のこの方法が良いのかということ、いろんな角度からやっていかないと、ちょっともったいないかなとか、あつちはあつちの輸送バスだとタクシーのことだとかも含めてね。1回やっちゃうとなかなか後戻りできないというのもあるんで、今のうちに課題とかそういうことを少し2、3年の間に詰めて、今のやり方だけが100%でないような余地を残してほしいという意図がある。そうしないと、なんとなくコストだけがかかって、どうもなんないんでないのか10年後、という感じもしないでもないし、なんとか総合病院とかの関係も含めて解決するというか、効果、費用が、コストがかかっても住民の人にも納得できるような政策に肉付けしてほしいなと思いますので、ちょっとお願いしたいなと思います。

○委員長（三澤公雄君） 文厚の委員のほうから発言してもらって、本当に助かります。地域公共交通を考えている委員の中では、やっぱり熊石の部分では患者輸送も入っていたけども、それは総合病院と国保病院のあり方ということで、変な話、議会の中でも分けているけども、議会改革の中でこうやって傍聴して委員会日程をずらして傍聴して傍聴者も発言させるというかたちで、期せずして良いお話をしてもらったなと思っています。

僕らの中ではなかなか考えていても踏み込めなかった部分があったので、だから本当に良いチャンス、函館バスが路線を無くすのであれば良いチャンスなので、今回のことがゴールじゃなくて、絶えず変えていく、もっと良いものにしていくという余地を残したうえで本格運行ということで、先ほど言った資料を出すことも是非お願いしたいと思います。

いいですか。それでは、宿題のほうもよろしくお願いします。

#### 【政策推進課職員退室】

#### 【地域振興課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、続きまして、八雲町町営住宅家賃滞納整理事務熊石地域について、地域振興課から報告をお願いします。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（三澤公雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 本件につきましては、令和元年度に続きまして、やむを得ず提訴する案件が発生しましたので、このあと担当の森主査のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○建設水道係主査（森綱正君） 委員長、建設水道係主査。

○委員長（三澤公雄君） 主査。

○建設水道係主査（森綱正君） 地域振興課から八雲町町営住宅家賃滞納整理事務 熊石地域についてご説明いたします。

現在、熊石地域での滞納繰越額につきましては、前年度より減少してきております。また、特に悪質の滞納者のうち、令和元年度に2件の明け渡し請求訴訟を提起、その後、令和2年度中に2件とも明け渡しを完了させることができ、滞納額の増額に歯止めをかけることが

できているものと考えます。今後も入居者の生活実態を考慮しながら、滞納整理対策を進めているところでございます。一方で、しかしながら滞納整理対策を進めたものの、その後、納付、相談が一向にない入居者で本提出案件2件のような、特に悪質の滞納者につきましては、令和元年度に続きまして、やむを得ず提訴していく考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。案件1につきましては、滞納額は46万7,300円でございます。滞納内訳につきましては、平成24年8月から入居許可を取り消した、令和3年4月30日までで、計102か月でございます。次に滞納整理の状況でございます。①の督促状は、毎月納付期限までに家賃を納付しない場合、納付期限から20日以内に督促状により督促しております。②の催告書は、家賃の滞納が3か月以上となった者に対して、毎年度6月10月2月の年3回、催告書により催告しております。この案件1については、居住実態がないことを把握したため、実際に住んでいるところを送付先といたしまして、①の督促状、②の催告書を送付したものの、返答がないため、次のですね、③法的措置候補者選定通知書を、令和2年10月16日に送付しております。

この段階でも納付、相談がありませんので、次の段階といたしまして、④最終の催告書を兼ねてですね、住宅明け渡し予告書を令和2年11月4日に配達証明で送付するも、受け取り拒否なのか届きませんでした。そして11月16日に地域振興課に返送されたため、11月27日に今度は普通郵便で送付しております。この段階でも相談がありませんでしたので、次の段階であります、⑤明け渡し請求書を令和3年1月14日に配達証明で送付し、11月17日に相手方が受理しております。明け渡しの期限を令和3年2月22日までとしていたしましたが、相談はありませんでしたので、次の段階であります、⑥の入居許可取り消し通知書を令和3年4月30日に内容証明付き配達郵便及び普通郵便で送付し、5月4日に相手方が受理しております。なお、現在まで相談はございません。

次に2ページ目をご覧ください。次にですね、2ページ目をご覧ください。案件2についてでございます。滞納額は35万4,960円でございます。滞納内訳につきましては、平成30年3月から入居許可を取り消した、令和3年4月30日までで、24か月分でございます。次に滞納整理の状況でございます。この案件2については①の督促状②の催告書で返答がないため、次に③の台帳要請書を令和元年10月16日に送付しております。

それでも来庁されませんでしたので、この案件につきましては次に勤務先へ連絡し、令和2年2月28日、④の直接面談の機会を設けることができました。その際に令和2年3月から毎月現年度分を支払うことを債務者本人から徴収いたしまして、納付誓約書を徴収しました。令和2年3月4月に現年度分の1か月分ずつを支払うも、その後、納付、相談のほうはありませんでした。それで次の段階といたしまして、⑤の法的措置候補者選定通知書をですね、令和2年10月16日に送付しました。この段階でも納付、相談がありませんので、次の段階といたしまして、⑥の最終催告書兼明け渡し予告書を令和2年11月4日に配達証明で送付し、11月8日に相手方は受理しております。その後、令和2年11月10日債務者本人から来庁されまして、再び⑦の直接面談をしております。その際に納付制約が不履行で、今後も不履行であれば住宅明け渡しの法的措置をとることを説明しております。

この段階でも納付、相談はありませんでしたので、次の段階であります、⑧明け渡し請求書を令和3年4月14日に配達証明で送付し、4月16日に相手方が受理しています。明け渡し期限を令和3年4月22日までとしておりましたが、相談はありませんでしたので、次の段階であります⑨入居許可取り消し通知書を令和3年4月30日に内容証明付き配達証明郵便並びに普通郵便で送付し、この方は5月9日にですね、受理しております。なお、現在まだ相談はありません。

案件1、2の今後でございますが、どちらも現在まで明け渡し請求に応じない状況で、反応がないので、即、町営住宅の明け渡し並びに家賃滞納および損害金の支払いを求める訴訟提起の準備に入らせていただきたいと思います。訴えの内容につきましては、案件1、2ともに町営住宅の明け渡し請求および滞納料金全額の支払い請求でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町長の専決処分事項の指定により専決処分により裁判所へ訴訟提起を行うものでございます。

最後に、弁護士は、八雲町で住宅明け渡し請求に実績を有しております、弁護士法人佐々木総合法律事務所でございます。以上、説明といたしますのでよろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様からなにかありませんか。

じゃあ、僕のほうから。資料1の人は、居住場所が違うんだよね。町営住宅と。なんかそういう説明を聞いたんだけど。その場所は八雲町なの。今この方が住んでいる場所。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（三澤公雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現在の居住先、郵便の送付先については、函館市の住所でありますので、生活自体は函館で生活拠点を構えていて、あくまでうちの町営住宅は家財道具だけを置いている実態にあるということで考えております。

○委員長（三澤公雄君） レンタル倉庫よりも安いけど、なおかつ滞納してるもんね。じゃあ生活の心配はしなくていいんだね。資料1の場合は。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。

○委員長（三澤公雄君） それで資料2の方は、今でもこの明け渡し請求している場所に入居中なの。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（三澤公雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現在でもですね、熊石地区の町営住宅に生活をしている実態でございます。ただ、就職先等々は情報がないものですから、新しい勤務先があるのかまでは把握していない実態でありますけれども、生活拠点は現在も熊石ということで。実際に郵便を送っても、実際は受け取っているという実態もありますので。

○委員長（三澤公雄君） ご健康状態は。

○地域振興課長（野口義人君） 健康自体は問題ないです。それで周り近所の方も、同じ住宅の棟に住んでいる方々にも出入り等々の確認はしていますけれども、健康状態には問題の無い方だと思います。

○委員長（三澤公雄君） 委員ほかになにかありませんか。

それでは専決事項として進めているということなので、委員会としても必要な今議論はしたつもりでいますので、分かりました。

○地域振興課長（野口義人君） すみません。委員長。

○委員長（三澤公雄君） はい。

○地域振興課長（野口義人君） あと1件、6月定例会で多分机上配付して報告するという流れになりますので、その際にですね、前に個人情報の取り扱い基準で一応名前は片方は子どもさんがいますけれども、もう18歳以上でクリアしているので、どちらも明記するという事になろうかなと思っております。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。いいですね、皆さん。

（「はい」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） それでは、ありがとうございます。

#### 【地域振興課職員退室】

#### 【新幹線推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、次の案件は、函館線、函館・長万部間、旅客流動調査・将来需要予測・収支予測調査結果概要について、新幹線推進室から報告をお願いします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 本日は、既に先月末ですね、北海道が公表して、新聞等で報道された、函館線旅客流動調査・将来需要予測・収支予測調査について、議会の皆様に対して報告としたいというものであります。

本調査は、北海道新幹線札幌延伸開業時に、JRから経営分離される並行在来線、函館・小樽間について、鉄道・バスによる代替事業の可能性、収支予測の推計調査の実施結果であります。並行在来線、函館・長万部間に係るJRからの経営分離後の対応につきましては、小樽間ですね、ごめんなさい。函館・小樽間全線に関してですね、北海道より沿線自治体15の市町による協議会が設置され、当初、開業5年前までに結論を出すとして議論を進めるとされてきたところでありますけれども、札幌延伸開業予定が2030年度末に控える中、長万部基幹駅については代替交通の選択により、駅の整備計画が変わるというようなこと。並びに代替交通を立ち上げ準備というような期間を考えればですね、決して余裕がある時間が残されているわけではないということで議論を早く進めるべきだと判断され、昨年度、令和2年度代替交通事業の収支予測調査を行ったという経過であります。

調査については、交通事業に精通したコンサルタントに委託したものでありまして、結果については、事務局の北海道から地域・路線・区間別に長万部・小樽間を4月21日、函館・長万部間を4月26日に関係自治体、報道機関に対し、その概要の公表説明があったものであります。

本日は北海道が公表した内容のうち、函館・長万部間の八雲町に関わる部分を抜粋、省いたものは若干なんですけれども、あとうちの町として、わかりづらいな思うところを若干の付

記として加えました。それらによってですね、皆様に説明したいというふうに思っております。

収支予測の調査の結果としてはですね、いずれの交通事業を選択としても厳しいものがありますけれども、本調査がこれからの北海道及び各市町の基礎資料として、議論のスタートとしてまとめられたものである。今後の協議会の議論により、交通事業の設定のあり方、数値などについては整備されていくというふうに北海道から説明されておりますので、その点を踏まえたうえでご理解をお願いし、併せて取扱いについては、十分にご注意をお願いしたいというふうに思っているところであります。

それでは、別紙について概略説明したいと思います。お開き願いまして、1ページ目であります。2の調査の内容でありますけれども、はじめに前提条件として、本調査はコロナウイルス感染症の影響を受けていない2018年度、平成30年度の旅客数の実績調査に基づいて行っております。

まず、(1)旅客流動調査でありますけれども、JR北海道による2018年度、要するに平成30年度の実績調査に北海道が平成12年度に実施した函館線、函館・小樽間の旅客流動調査の旅客流動数値を基にですね、これら調査をまとめているものであります。

この数値に基づきまして、(2)将来需要予測調査、新幹線開業2030年度から30年間の将来需要を予測したものであります。予測は、既存の特急列車が廃止されると仮定してですね、特急列車利用者のうち新幹線利用へ転移しない数値、並びに将来の推計人口、国立社会保障・人口問題研究所による推計に準拠し、旅客数の減少数を見込み、開業後30年間の旅客数を推計しているというところであります。

この旅客数を基礎として(3)の収支予測調査を実施したものであり、交通事業は3パターンで推計しております。

一つ目としては、鉄路を維持して第三セクターで運営するものであります。二つ目としては、独自にバス事業を立ち上げて運行させるというもの。三つ目としては、これらを組み合わせる。この1ページの最下段にある右側のところでありまして、函館・新函館北斗間については鉄路を残して、三セクで運営すると。新函館北斗から長万部間についてはバスとして運営するという組み合わせのパターンで収支調査予測を実施したというところであります。

次のページに移らせていただきまして、3の調査の結果であります。まず(1)旅客流動調査であります。函館線、函館・長万部間の普通列車一日当たりの乗車人数が、約7,000人でありまして、重要な指標としては、2行目にあります輸送密度の関係であります。輸送密度については、営業1km当たりの1日平均輸送人員でありますけれども、この数値がですね、例えばでありますけれども、旧国鉄再建法においてはですね、4,000人未満が、バス転換の基準とされたところであります。それで現在のJR北海道では、2,000人未満が地域との共同による利用促進・コスト削減を図る路線の対象だと。それで200人未満が廃止対象というような指標で使われているというようなところであります。

それで、新函館北斗を境にこの輸送密度の数値が大幅に違いまして、やはり新函館北斗から長万部間については、191人という少ない数値であります。なお、駅別の利用状況でありますけれども、八雲から乗る場合については、八雲町内の移動の旅客が多くて、長万部からの

移動については八雲へ来る旅客が多いというような傾向にあるということでもあります。具体的な試算については2ページの一番最下段にあるとおりであります。

次に3ページ目に移らせていただきまして、将来需要予測調査であります。代替の交通機関が鉄道事業となったとしてもですね、現行の特急列車の形態はないだろうというような考え方で将来需要調査を行ったということです。具体的には、八雲の特急列車の利用者についてはですね、次のように設定して試算していると。八雲から新函館北斗駅に向けて行く場合については、新幹線の利用になると。八雲から函館、五稜郭駅に向けての特急列車利用者については新幹線+函館ライナーを利用するだろうと。それで八雲から森、大沼公園に行く特急列車については、普通列車に切り替わると。それで長万部駅を含む、長万部から北、遠くに関しては、新幹線利用というような設定でもって予測調査を行ったというものであります。

その予測調査によって輸送密度の推移が記されているところでもありますけども、先ほど輸送密度、現行として191人だということに記されていました。それが2040年度については人口減少も含めてですね、146人と見込まれると。2060年度については81人になるだろうと。減少を続けるという試算がされて、それでこの試算においてですね、新幹線開業によって新たな旅客数が生まれると、誘発効果については考慮していないというものでありますので、あくまでも人口減少等を含めて、あくまでも現行のJR利用者がそのまま移行した場合、このようになるというようなかたちで押さえていただきたいというものであります。

これら旅客数の見込み調査に基づいてですね、(3)として収支予測調査を行ったというものであります。3パターンのうちのはじめに、鉄路を残す、第三セクターで運営するという①であります。

4ページ目に移らせていただいて、この第三セクターによる収支予測の前提条件としてはですね、まず、運行代ダイヤについては、現行のJR鉄道ダイヤとほぼ同等とすると。なおかつ2030年度もの輸送量を賄える本数として設定しますよということでもあります。具体的には函館・長万部間については2時間に1往復というようなかたちで設定をしたというようなことでもあります。この設定に基づいて初期投資、単年度収支を試算したというものでありますけども、初期投資については、この真ん中の表の函館・長万部間の太い線の中でありまして、317億2,600万円という試算結果になったというものであります。この317億の内訳については下の表であります。JRからの資産譲渡、土地だとか建物、トンネルだとか橋も含めてですけども、資産の譲渡でもって180億円と見込んでおります。あと試算資産を受け取ってもですね、大規模補修が必要だろうということで20年間の補修経費を一括して計量しているわけですけども、これとして23億円かかるだろうということ。あと車両も譲渡なり新規なり用意しなければならないということで、317億円というふうに試算できましたというものであります。

単年度収支については真ん中の表の2030年度函館・長万部間については、18億7,900万円の赤字、2040年度については20億3,100万円の赤字と。初期投資も含めて30年間累計では944億1,700万円の赤字というふうに試算されたというものであります。なお、この表のカッコ書きの部分についてはですね、JR貨物がこの区間利用しているわけですけどもJR貨物から線路使用料が現在入ってきているわけですけども、この線路使用料がなく

なるかは別の話ですけども、これを除いた場合にこのような数字になると示されたものがあります。また、この数値はですね、減価償却等については考慮されていない数字であります。要するに現金ベースを基本に、わかりやすくまとめたということだと思います。ですので、第三セクターとしての法人決算としては、当然、より大きな赤字額というかたちになるということでもあります。

次に5ページに移らせていただいて、5ページが開業初年度を特記したものでありまして、先ほど言った18億7,900万円の赤字と。内訳がこのように収入・支出となっていますよというものであります。

次にバス転換、6ページに移らせていただきます。バス転換の場合ですけども、旅客数については先ほどの考え方と同様でありますけども、あくまでもバス転換の試算においては、既存のバス事業者、八雲でいえば函館バス、道南バスが通過して運営しているわけですけども、これらとは別個に今のJR旅客数をバス事業として対応する、別に運営するという試算のものであります。ですので、真ん中の表にありますけども、需要量については今言ったとおり●●がすべてバスに移行すると仮定している。現行のバスの例えば函館バスなり都市間バス、道南バスのほうに人が流れるというようなことを無しに仮定してやっていますよと。あと、運行本数については、JRのダイヤと同等で考えていますというような前提条件で収支を計算すると、この3つ目の表にあると。

初期投資については、函館・長万部間36億5,800万円の経費がかかるというものであります。なお、新函館北斗から長万部に限定すれば12億8,800万円かかるというような試算結果となったところです。初期投資の内訳については、一番下の表のとおりであります。一番大きな経費は車両購入費であります。先ほど言った旅客数なり現行のダイヤを維持するとすれば、それなりのバスを買わなければならないだろうという計算であります。

単年度収支については、2030年度については、函館・長万部間としては2億4,600万円の赤字、新函館北斗・長万部に限定すれば2億700万円の赤字、2040年度については函館・長万部間については1億9,600万円、新函館北斗か・長万部間とすれば2億800万円の赤字ではないかと。初期投資を含めて30年間累計では函館・長万部間では130億3,800万円、新函館北斗・長万部間とすれば81億2,400万円の赤字になるだろうという試算結果であったというものであります。

なお、先ほどの第三セクター鉄道と同じように減価償却は考慮していないと。現金ベースとしてわかりやすい数値と、捉えやすい数値として掲げているものでありまして、当然バス事業会社を興して決算となればより大きな赤字がというようになるというものであります。また、現行のバス事業でいけば、赤字路線については運営補助等があるわけですけども、この補助金については考慮しないという試算であるというものです。

7ページに移らせていただきますけども、この収支の内訳については一番上の表にあるものであります。それで③の三セクバス転換、三つ目のパターンでありますけども、函館・新函館北斗間は鉄道で、新函館北斗・長万部間はバス転換とした場合の収支はどうかというふうなものであります。この一番下の表であります。先ほどの鉄道、バスに転換した場合は、そのままの同じ数値でありますけども、これらを基本的には考え方を変えずに新函館北斗を境に鉄道とバスに切り替えた場合についてはですね、初期投資については全体とし

て160億8,700万円かかると。単年度収支としては2030年度、11億4,600万円の赤字、2040年度については12億7,600万円の赤字、30年間の累計としては565億4,500万円の赤字という試算結果になったというものであります。

8ページはこれらをまとめたものであります。比較表として記されております。北海道においてはですね、この数値を整理しつつ、今後、地域における議論を進めて行くと。スタートしたいということで説明を受けたというところであります。

以上、簡単であります。函館・長万部間の収支予測調査結果というものは、公表されたので、これを報告といたしたいというものであります。よろしく申し上げます。

○委員長（三澤公雄君） 委員の皆様から何かありませんか。

○委員（牧野 仁君） 委員長。牧野。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 課長から長々とお話しされて、私もちょっと、これは世の流れで北海道では日高線もそうなんですけども、最近見ますと、第三セクターに移行したいけれども、結局はバス転換がなされたという経緯がありますけれども、我が町も新幹線等を見込んで、この収支調査結果概要の説明を受けましたけども、収支等を見ても大変厳しい、どちらもマイナス状態ですけども、やはり私たちも地域交通の空白をなくするために必要なエリアなので、どちらかの選択なるんだろうなと。その中でですね、バス転換の場合の収支予測の6ページかな。運行本数、現状のJRダイヤと同等のバスの運行をすることを仮定で査定されていますけども、この中でバス新規投入と下段に書いてある、函館・長万部間、両方で101台で、現状で今どれくらいの台数があるんでしょうか。新規の場合は101台でしょ。今の現状ではそんなにないと思いますけども。分かる範囲で。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 現在の函館バスの状況ということだと思んですけども、函館バスとの調整というか、この調査をまとめるにあたって、情報交換というか、函館バスの数値を参考にすることとは一切行ってませんので、現状で函館・長万部間で何台用意しているのかとか、例えばそれが新函館北斗から長万部間に限定すれば何台必要なのかとかというようなことについてはですね、現在は、函館バスとしてどういうふうに運営しているかということにもよるので、それは押さえていませんし、あくまでも先ほど言いましたけれども、新たにバス事業会社を立ち上げるといって全部購入すると。ましてや説明は先ほど省きましたけども、申し訳ないですけども新函館北斗より北側というか、大沼公園より北側と言ったほうがいいのかもかもしれませんけども、乗客数が少ないので、小さなバスでもいいと思んですけども、60人乗りのバスですべて試算をしているというようなことも含めてですね、まだ粗い数値というふうに北海道もそういう説明をしています。ただ、あくまでも議論のスタートだということで捉えてほしいということですので、議員に対するお答えにはなりませんけども、それについてはちょっと公表されていないと。報告書にはそれとの比較を行っていないというようなこと。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。

【新幹線推進室職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 続きましては、八雲町いきいき応援券の利用状況について、商工観光労政課から報告をよろしくお願ひします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） よろしくお願ひします。

商工観光労政課からご報告させていただきますのは、いきいき応援券の利用状況ということでございます。利用期間はですね、3月20日から6月30日までということで事業展開をしております応援券でありますけれども、これまでの利用条件について、担当係長からご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） 報告事項は、八雲町いきいき応援券の利用状況について、私のほうからご説明させていただきます。

まず、資料には記載しておりませんが、この商品券の応援券の目的としましては、皆様ご承知のとおり長期化するコロナの感染によって町内経済のダメージと住民生活の疲弊を緩和することを目的として、町内循環型の経済対策として、全町民を対象として商品券を配布し、事業の継続と生活の維持を応援するというのがまずこの事業の目的であるということをお話させていただきます。

まず、換金状況の実績としましては、令和3年3月31日から4月30日の1か月間の利用状況の換金実績でございます。

まずは、発送対象の人数ですが、令和3年3月1日現在で八雲町に住民登録のある方を対象とした方に配布、記載のとおり的人数に配布しております。応援券の配布枚数としては、共通券6枚、飲食店4枚の計10枚が、お一人当たり配布させていただき、八雲町全体の配布枚数が記載のとおりでございます。

なお、配布枚数の検証というところで、未配達の方、まだ受け取っていませんよという実績に関しては、現在のところ八雲地域で88件、熊石地域で5件の合計93件ということで、郵便局のほうですね、不在通知は入れておるということでございますが、現在については八雲町役場で保管しているといったところでございます。

それでは業種別の実績につきましては、参加店舗数が222件、八雲地域194件、熊石地域28件の参加店舗数でございます。業種別の実績につきましては、表に記載のとおりでございますが、飲食店から建設事業者関連までの飲食店の使用状況は、23,985枚、共通券につきましては、47,524枚、合計71,509枚の7,150万が換金の既の実績となっております。このことから業種別の実績の検証としましては、飲食店の利用実績が高くなってきているということと、飲食店の方の声を聞きますと、新規のお客さんが増えたよ、新規客層の増加に繋がったといったところと、今後こういった方々がリピーターに繋がるのかなといった

ところ。あとは日用品というところで入学準備用品に使用したといった方々も町民の声ということで聞いております。

また、参加店舗の事業者から、換金した方にアンケートを実際取らせていただきまして、222 件のうち、87 件のアンケートをとっております。アンケートの検証としましては、記載のとおりでございますが、宣伝のチラシ実施等を行ったといったところはですね、実際に実施なしということは 68%の実績でございますが、ただ、お店側としてはですね、そういった費用の部分も考慮して、なにかしら応援券を利用した方に特典をとったところのお店のほうで実施しているといった声も聞いております。

地区別につきましては八雲地区と熊石地区、91%、9%といった利用状況になっておりますが、これは店舗数の数にも比例しているのかなといった検証でございます。なお、この比率につきましては、以前、ひまわり商品券、プレミアムですね、プレミアムをやったときの比率とほぼ同様の実績となっております。換金の割合ということで現在まで 71,509 枚ということで 46%の換金実績でございますが、直近の 5 月 11 日現在、この資料に記載しておりませんが共通券で 58%、飲食店で 47%、合計で現在は 84,223 枚の 54%まで、このゴールデンウィーク期間中に含めた利用状況が●●。

最後に、そのほか今後の対策としましては、6 月広報の文面等に使用期限、6 月 30 日までが使用期限ですよといった周知の文面も考えているというところでございます。

以上、私のほうから説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆さんのほうから何かご意見ありませんか。ちょっと変な質問していい。15,654 人って、これ町の人口って。

（何かいう声あり）

○委員長（三澤公雄君） ごめんなさい。

皆さんにちゃんと配る、未配達が 93 件ということは、そういうことですね。はい。

なければ、6 月にまた使用期限も出すということなので、多く使われることを期待します。ありがとうございました。

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### 【産業課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 次はですね、今日、配布している資料からいきます。

熊石産養殖あわび消費拡大支援事業について、産業課から報告をお願いします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、熊石産養殖あわび消費拡大支援事業について、ご報告させていただきます。

すみません。資料のほう、常任委員会報告事項とレジュメのほう、左上のほうに日にちが書いていますが、5 月の間違いですので訂正をお願いしたいと思います。

それでは、資料に基づきまして、ご報告をさせていただきます。この消費拡大支援事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、毎年 5 月に開催しておりま

す、熊石あわびの里フェスティバル、これが2年連続中止と判断したところでございますが、こういった現状の中、まだ新型コロナウイルスの収束が目処が立たない中で、外食や購買機会の減少、また水産物の価格の低迷などがございまして、町内の飲食店と経済活動の急激な縮小、そういったことでの商工業者等の経営の悪化などの影響が続いている状況にございます。そういった中で昨年度も行いましたが、今年も八雲町の特産品であります、養殖アワビにつきまして、イベント主催者と養殖業者、関係団体等と連携いたしまして、町内の飲食店・旅館業者・個人等に販売いたしまして、地産地消による消費拡大と普及促進、また養殖業者の経営の安定と地域経済の活性化を図るとともに、この長期化するコロナ感染症による住民生活の疲弊を緩和することを目的に実施したいと考えているところでございます。

事業の内容につきましては、熊石産の養殖あわびの販売ということで、養殖あわびMサイズを15,000個、昨年は12,000個でしたが、15,000個用意いたしまして、フェスティバル実行委員会のほうに、この養殖あわびの仕入れ価格相当額を町が補助いたしまして、フェスティバル実行委員会が販売するというかたちをとりまして、町内飲食店旅館業者等には1個150円、ただし、1店舗200個以内の上限で販売させていただきたいと考えてございます。また、一般町民向けということで、昨年は一般町民には販売しませんでした、欲しいというような要望とございますか、そういった声も昨年度、多数上がっていましたので、今年是一般町民に向けてもこのあわびの販売をしたいと考えてございまして、1セット20個入りを一人1セットまでと限定の中で1個250円で販売したいと考えているところでございます。

販売時期につきましては、6月中旬頃を予定してございまして、この消費拡大支援事業に関わります、仕入れ相当額の町の補助金でございまして、養殖あわび1個フェスティバル価格では1個350円で販売してございますが、その2/3相当の額、1個当たり230円の15,000個分、これを町内産品需要喚起対策支援事業補助金ということで予算を設けて実施していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、今年度の熊石養殖あわび消費拡大支援事業の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から何かございせんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 八雲町の特産品、養殖あわびの件なんですけれども、先ほど課長から説明があったとおり、去年は12,000個で、今年15,000個で、若干3,000個多いということで、私個人的な意見を含めてなんですけれども、今、Mサイズがほとんどなんですけれども、できれば3,000個を残して、来年もう少し育てて、LかLLサイズにしてブランドになるようなあわびを作れないのか、ちょっと伺いたいと思ひます。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらのあわびの関係でございまして、一応あわびの里フェスティバルの関係で用意しているといひますか、使用しているあわびにつきましてはMサイズが主体で用意してございまして、今年度この生産部会のほうでの生産の中では順調にい

と 20,000 個程度出る可能性もあるんですけども、15,000 個を目途にしまして、今回、町民に向けても販売ということで昨年から見まして 3,000 個ほど増やした中で対応したいと考えているところでございます。ただ、補助金につきましては、フェスティバル実行委員会で販売した収益も含めて部会のほうに精算したいという考えでございますので、昨年補助金で全額 350 円の 12,000 個いただいたところなんですけれども、今年は若干減らした金額で対応したいということでございます。

また、先ほど牧野委員さんがおっしゃるとおり、大きなあわびということにつきましては、これは部会さんのほうの生産体制のほうにもよるんですけども、現状でおそらく 65 mm以上のLサイズも発生するかということで考えてございますし、その辺につきましては現在部会のほうと協議しておりまして、町内向け販売ですとか、あるいは今のふるさと納税の対応ですとか、町外に向けた発信についても順次検討しているところでございます。ただ、これを来年のフェスティバルまで飼育するというにつきましては、やはり餌代ですとか飼育管理の部分でも大変な部分がございますので、その辺についてはちょっと難しいのかなと。ただ、今年の中で販売可能な部分につきましては町内のみならず、いくらかでも町外のほうにも発信できるように進めて行きたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今の課長の話、私の言ったこととなると、餌代とかいろいろ費用がかかると思うんですけども、その面も含めて、やっぱりふるさと納税のことを考えて鑑みると、やはり良いものを作ったほうが消費者として喜ばれると思うので、ひいては八雲町の宣伝になるだろうし、やはりその辺、餌代と費用効果もあるんですけども、多少コストがかかってもチャレンジしてみてももいいんじゃないかなと思っていますので、その辺を検討していただきたいと思います。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 確かにあわびのほう、大きければやはり見栄えもいいですし、そういった部分では消費者に喜ばれるのかなというところも十分理解できるところでございますが、やはりあと販売価格のほうにもその分、転化しなければならぬということでございますので、この辺につきましては今後の課題ということで部会のほうともいろいろと協議していきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。

#### 【産業課職員退室】

○委員長（三澤公雄君） 報告案件は終わりました、次に協議事項で、住民投票条例の勉強会をやりたいと思います。大久保委員と田中委員がいないんですけども、事務局のほうで用意した資料もありますので、進めて行きたいと思います。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長、議会事務局次長。

○委員長（三澤公雄君） 次長。

○議会事務局次長（成田真介君） それでは、お手元に資料があると思いますが、本日から事務局で、簡単ではございますが資料を作って参りました。資料は住民投票条例における個別型と常設型のメリット・デメリットの部分までとなっております。それでは資料に沿って説明させていただきます。

まずは、1の八雲町自治基本条例ということでございますが、現在の地方自治制度は、間接民主制を基本としてございますが、一方では地方自治法では直接請求といった住民の意思を地方自治に反映させることができる直接民主制も保証しております。

そこで、八雲町自治基本条例、第19条第1項は、八雲町の将来を大きく左右する問題が発生し、住民に直接その意思を確認する必要があるときに住民投票の制度を設けることができるとしています。

また、第19条第2項になりますが、住民投票に参加できる者の資格及びその他住民投票の実施に必要な事項は、それぞれの事案に応じて、別に条例で定めますとありますので、制度の基本は住民投票を実施する必要がある都度、条例を定める「個別設置型住民投票制度」としています。

八雲町の決定権が及ばない案件や、一部地域の問題であって、八雲町全体に影響を及ぼさない事項等は対象としないと。この条文の欄外に記載されております。

第19条の第3項の、議会及び町長は、住民投票の結果を尊重しなければなりませんとありますので、結果については、議会及び町長の双方が最大限に尊重した政策判断が求められるとしております。

次のページ、八雲町自治基本条例では、住民投票の請求・発議については、地方自治法第74条及び第112条の規定に基づき、住民は有権者の1/50以上の署名、議員は定数の1/12以上の賛成をもって条例の制定・改廃を請求することができるとしております。

有権者の1/50以上ということですので、令和元年の知事選の有権者でいきますと、約14,000人ということですので、1/50は約280人となります。

ページの一番下でございますが、町民参加については、自治基本条例第3章町民参加と協働の中にあるとおり、町民参加は、審議会、パブリックコメント、意見交換会、アンケート調査がございます。議会で行っている議会報告会は意見交換会に含まれると考えます。なお、自治推進委員会につきましては、自治基本条例の見直しのために設置されるものとしております。

続きまして次のページをご覧ください。住民投票には二つの形態がありまして、個別設置型住民投票と常設型住民投票がございます。

個別設置型はですね、住民の意思の確認の必要性が生じた場合に、町長や議員の提案または直接請求により、その案件ごとに議決を経て条例を制定し、住民投票が実施できるものとしております。メリットといたしましては、案件ごとに投票資格者や成立要件などを定めることができるので、よりの確に住民の意思が確認できる。町民、議会、長の各主体間における十分な議論を行ったうえで実施できる。制度の濫用を防止できる。それでデメリットにつきましては、直接請求が成立しても、条例を議会で否決した場合は、住民投票が実施できない。案件ごとに条例の制定が必要となり、時間と労力がかかる。

次に常設型であります。常設型はあらかじめ住民投票の対象となる事項や、発議の要件などを定めた条例が常設され、条例に規定している住民投票の要件を満たしたときは、いつでも投票が実施できるものであります。メリットといたしましては、発議要件を満たした場合、議会の議決を経ないで住民投票を実施できる。どのような課題であっても、同一の制度で行うことが可能なので、制度として安定している。住民投票に対する機運が高まったときに迅速に対応できる。デメリットにつきましては、制度の濫用を招く恐れがある。本来必要とされる町民、議会、長の各主体間の十分な話し合いによる合意形成の過程を損なう可能性がある。頻繁に実施された場合、大きな経費負担が発生する。

常設型における対象事項についてであります。常設対象事項については下のほうにありますとおり、ポジティブリスト方式といて、対象事項を明確に列挙するため、対象はわかりやすいですけれども、該当しない事項は投票対象にならないため限定的になる。次に、ネガティブリスト方式というのをございまして、対象事項から除外するものを列挙するため、投票の対象は広がる。除外するものとして考えられるものは、町が権限を持たない事項、法定住民投票事項、対象が特定の住民や地域に関連する事項、執行機関の内部事項などとなっております。この除外するもの、町が権限を持たない事項というのは、自治体が権限を持たない事項については自ら決定することができないということから、除外している自治体が多いようです。ただし、法令の規定により首長の意見を求められるものや、自治体として団体の意思を表明するものは対象にするように規定している自治体もあるようでございます。

次の、法定住民投票事項というのは、議会の解散、議員や長の解職、合併協議会設置の協議に関することについてで、これにつきましては法令で規定されていますので、規定に基づいて手続きをとれば投票することができるとして、除外するものとして考えられております。

次に、対象が特定の住民や地域に関連する事項は、住民投票は全体を対象に実施されるものであり、特定の住民や地域に関連が強い案件を対象にすると、直接案件に関係ない者の意見が多数を占め、当事者が少数派となるなど、公平な投票結果が得られない恐れがあるという理由によるものです。

次の、執行機関の内部事項は、組織・人事・財務、各地方自治体が定める政策・施策を効率的・効果的に実現するための前提となるもので町の執行権をもって決めるものであるため、投票対象に馴染まないものとして考えられております。

以上、本日分としてはここまでの説明となります。次回以降、請求・発議の主体・要件・成立要件など予定しておりますが、委員の皆様の見解等を参考にしながらまた作っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） とても丁寧にまとめられた資料だと思います。ここまで足早に説明していただきましたけれども、皆さん今日特別なにか発言したいことはございますか。というのは、時間がなくて、僕はあえて丁寧にまとめられたので、メリット・デメリットと書かれている部分で本当にメリットの区分けでこの考え方で良いのか、デメリットって書いていることが本当にデメリットなのか。デメリットとして本当に挙げられることなのかという観点でちょっと深掘りする時間は今日はとれないので、お昼差し迫って、次に午後は

議運が用意されていますので、だからこれは皆さんに資料を預けますというかたちで、次6月の定例会中は総務常任委員会ないということでしょう。

○議会事務局次長（成田真介君） いえ、まだ決定ではありませんが、予定としては定例会の中日の6月8日を予定しております。

○委員長（三澤公雄君） じゃあ、その6月8日のときにさ、今日の資料のことで皆さんのご意見を改めて取り上げていこうかなと思うんですけども、どうでしょう。いいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） 事務局もそれでいいかな。

○議会事務局次長（成田真介君） わかりました。じゃあ、この資料にまた付け足しをしながら、説明していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 今日説明したところは改めて読まなくても、僕が課題提起したことだとかそれ以外のことでディスカッションすることをやって、そしてさらに資料を作っていたら助かります。今日の資料をなくさないように、勉強してください。

それでは、今日はこれで終わります。ありがとうございました。

[ 閉会 午後 0時06分 ]